平成 26 年 12 月 16 日

各　位

会 社 名:　東京エレクトロン株式会社
代表者名:　代表取締役会長兼社長　東　哲郎
（コード番号: 8035　東証第１部）
問合せ先:　総務部長　前島　裕紀
（ＴＥＬ　03－5561－7000）

剰余金の配当（平成 27 年 3 月期第 3 四半期配当）の基準日設定のお知らせ

当社は、本日、剰余金の配当（平成 27 年 3 月期第 3 四半期配当）を実施するため、平成 26 年 12 月 31 日を基準日とすることについて、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社は、平成 26 年 12 月 31 日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、剰余金の配当（平成 27 年 3 月期第 3 四半期配当）の支払いを受けることができる株主といたします。

1. 基準日　：平成 26 年 12 月 31 日（水）
2. 公告日　：平成 26 年 12 月 16 日（火）
3. 公告方法　：電子公告（当社ウェブサイト http://www.tel.co.jp/ir/stocks/koukoku/ に掲載）

当社は Applied Materials, Inc.との経営統合を発表しておりますが、適用される競争法に基づく関係当局の承認等を条件としておりますため、経営統合の効力発生日が未定であります。このような状況に鑑み、平成 27 年 3 月期第 3 四半期以降の配当予想は公表しておりません。

以上